

北信越高等学校弓道大会競技規則

北信越高等学校体育連盟弓道部

(昭和46年 6月26日制定)	(昭和46年 6月26日一部改正)
(昭和48年 6月23日 ")	(昭和50年 ")
(昭和52年 8月 ")	(昭和53年 6月24日 ")
(昭和54年 6月23日 ")	(昭和55年 6月21日 ")
(昭和60年11月10日 ")	(昭和61年 6月21日 ")
(平成 2年 6月16日 ")	(平成 7年 6月17日追加)
(平成 8年 6月15日一部改正)	(平成 9年 6月21日追加)
(平成10年 6月20日一部改正)	(平成11年 6月19日追加)
(平成12年 6月17日一部改正)	(平成14年 6月15日一部改正)
(平成16年 6月19日一部改正)	(平成18年 6月17日一部改正)
(平成22年 6月18日一部改正)	(平成25年 6月14日一部改正)

1 大会開催日

本大会の開催日は、6月下旬の土曜日、及び日曜日の2日間を原則とする。

2 大会参加

(1) 参加資格

- ア 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校（中等学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- イ 選手は北信越5県の各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該種目の大会実施要項により、大会参加資格を得た者に限る。
- ウ 年齢は平成7年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- エ チームの編成においては、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- オ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- カ 転校後の参加資格は、全国高校総体開催基準要項に準ずる。
- キ 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高体連会長の承認を受けなければならない。
- ク 参加資格の特例
全国高校総体開催基準要項「12-(8)」並びに「大会参加資格の別途に定める規定」に準ずる。

(2) 参加校および人員

- ア 北信越各県とも団体は男女各3校ずつ、個人は団体登録選手と各県で選考された

男女各3名までとする。

イ 団体の編成は、監督1名、選手5名以上7名以内、先発メンバーは登録順に5名とする。

ウ 個人のみ参加の編成は、監督1名、選手1名とする。

エ 個人戦の出場者は団体登録選手および、個人戦登録選手とする。

(3) 特別参加

大会開催の県は、団体は男女とも4校の出場を認める。

(4) 参加料

北信越高等学校体育連盟の定める参加料を、参加申し込みと同時に納入する。

3 競技

(1) 競技の種目、種別、種類および規格

ア 種目は、近的競技とする。

イ 種別は、男子の部、女子の部とする。

ウ 種類は、団体競技、個人競技とする。

エ 的は36cm震的を使用し、射距離は28mとする。ただし、個人競技決勝の場合、5射目以降は24cm星的を使用することがある。

(2) 競技の方法

ア 団体競技

- ・予選は各自8射、計40射（各自4射ずつ2回）を行い、的中数上位より8チームを通過とする。
- ・決勝は抽選により組合せ、トーナメント方式により各自4射、計20射を行う。同中の場合は、各自1射ずつの競射を行い、勝敗を決定する。競射の1本目は予備矢を使用する。

イ 個人競技

- ・予選は各自4射を行い、男女とも4中の的中をもって予選通過とする。
- ・決勝は射詰競射法により順位を決定する。
- ・的中を失った場合は、最上位者を決定する場合に限り射詰競射を行い、その他は遠近法による。
- ・最上位者決定の射詰を行う際に、審判員の判断により24cm星的を使用することがある。
- ・矢返しは四つ矢が終わるごとに行い、1本ごとの矢返しは行わない。

ウ 種別順番 男子、女子の部の競技順番は1年交代とする。

(3) 競技時間の制限

ア 時間は、本座において進行係の合図に始まり、最後の射手の離れで終わる。

イ 1チーム（5人）20射の行射制限時間を8分とし、7分30秒で合図をする。

ウ 弦切れ、その他の事故を生じて、時間の延長はしない。

エ 1本ずつの競射については、進行係または審判員の指示に従うこと。

4 選手の交代

- (1) 登録選手以外は認めない。
- (2) 交代は3回までできる。ただし招集30分前までに届けること。(ただし決勝トーナメント戦の場合は第2控に入るまでに行う。)
- (3) 交代した選手の再出場は認める。
- (4) 1回につき補欠1名の場合は1名、補欠2名の場合は2名以内とする。
- (5) 届出は所定の用紙で監督が提出すること。
- (6) 立順を変更することは認めない。ただし、交代によって結果的に立順が変わることは止むを得ないものとする。

5 行射

- (1) 坐射とする。
- (2) 1番射手から順に1本ずつ行射すること。前の射手より先に射はなしたときはその矢は失格とする。ただし審判員の指示があったときは、審判員の指示に従うこと。

6 招集

第3の控から第2の控へ移動するまでに集合しないときは、その立に限り、その選手は棄権とする。そのために人員に欠員が生じても、欠員のままとする。

7 表彰

団体、個人、男女とも、1位、2位、3位(団体3位は2校)を表彰する。
団体競技において技能優秀校を選出することがある。

8 弓具

- (1) 選手は競技に必要な弓具を持参すること。
- (2) 同一団体、または同一の立において、弓具の共用は認めない。したがって、予備の弓、矢、弦などを持参すること。

9 射場内の心得

- (1) 監督は次の事項を守らねばならない。
 - ア 選手とともに射場に入場し、選手の予備矢、予備弦等を持参すること。
 - イ 射場内の所定の場所に位置する。
 - ウ 射場内において、コーチをしてはならない。
 - エ 射場内において、審判員または競技係の許可なく勝手に行動してはならない。
 - オ あたり、はずれの異議の申し立てをすることができる。異議の申し立ては、矢を抜き取る前に行わなければならない。
 - カ 次の場合には、選手に迷惑をかけないように速やかに処置しなければならない。
 - ・弦が切れた場合。
 - ・射詰のときに矢を渡す場合。

・審判員または競技係から指示のあった事項。

(2) 選手は次の事項を守らねばならない。

ア 射場内においては、審判員または競技係の指示に従い、静かに行動すること。

イ 審判員または競技係の指示に従わないときは、退場を命じることがある。

ウ 競技に必要なもの以外は、射場内に持ち込まないこと。選手はぎり粉・ふで粉を持ち込まないこと。

エ 射場内では、発声による応援をしてはならない。

オ ゼッケンは右腰前につけること。

1 0 応援

(1) 射場外の応援は、「よし」の発声または拍手にとどめ、その他による射術上の指示は禁止する。

(2) 審判員が競技に差し支えると判断した場合は注意することができる。

1 1 服装

競技の服装は次の通りとする。

(1) 弓道衣は白、袴は黒または紺の無地とし、白足袋を着用のこと。

(2) 鉢巻きを使用する場合は、無地で長さは肩までとする。なお、校名・校章・氏名に限り入れてもよい。

(3) 弓道衣に校名、校章を入れる場合は片袖に限る。(大きさは10cm 平方以内)

(4) 胸当ては無地とし、校名、校章、その他を入れないこと。

(5) リボン、ピアス等の装身具類は禁止する。

1 2 審判規定

(1) 競技審判規定

ア 審判員は、主審1名、副審2名ないし4名をもって構成し、同時に審判にあたる。ただし、都合によって人員を増減することがある。

イ あたり、はずれ、およびこの規則以外は(公財)全国高等学校体育連盟弓道競技規則と(公財)全日本弓道連盟競技規則による。

1 3 その他

(1) この規則は、男女共用とする。

(2) この規則の改廃は、北信越弓道専門委員長会議で決定する。